

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第48集

都於郡城跡発掘調査概要報告書V

都 於 郡 城 跡

2006

宮崎県西都市教育委員会

序

西都市教育委員会では、都於郡城跡の性格や機能を明確にし、さらに、保存整備計画のデータ蓄積のための資料とすることを目的とした発掘（確認）調査を年次的に行うこととにいたしました。

本年度は、昨年度に継続いたしましてニノ丸跡の発掘調査を実施しましたが、本書はその発掘調査の概要報告であります。

今回の調査では、方形及び長方形柱穴がこれまで同様東側土壘周辺を中心に遺存することが確認され、それらの使用目的を断定するには至らなかったものの、規模や形状、さらに、配置状況等少しづつではありますが、様相が明らかになってまいりました。

これらは、いずれも都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成18年3月31日

西都市教育委員会

教育長 三ヶ尻 茂樹

例　　言

1. 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成17年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要報告である。
2. 調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成18年1月11日から平成18年3月下旬である。
3. 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4. 発掘調査及び図面作成等については糸方が担当した。
5. 本書の執筆・編集は糸方が行った。
6. 本杏に使用した方位はFig.2は平面直角座標系第II座標系であり、その他は磁北である。

目　　次

第Ⅰ章 序説

第1節　調査に至る経緯 1

第2節　調査の体制 1

第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

第1節　遺跡の位置と歴史的環境 2

第Ⅲ章 調査の方法と概要

第1節　これまでの調査の概要 4

第2節　調査区の設定と現況 4

第3節　調査の記録 7

第Ⅳ章 まとめ

報告書抄録 8

挿 図 目 次

Fig. 1 都於郡城跡縄張り図

Fig. 2 都於郡城跡周辺位置図 (1/50,000)

Fig. 3 都於郡城跡（五城郭）現況及びトレンチ位置図（平成13～17年度）

Fig. 4 ニノ丸跡トレンチ配置図（平成13～17年度）(1/800)

Fig. 5 17-19-1～5 トレンチ遺構平面図 (1/80)

図 版 目 次

PL. 1 1. 都於郡城跡遠景（空撮・南東より）

2. ニノ丸跡調査掘削前状況（南東より）

PL. 2 3. 17-19-1～4 トレンチ遺構検出状況

4. 17-19-1・3 トレンチ柱穴群検出状況

PL. 3 5. 17-19-5 トレンチ遺構検出状況

6. 17-19-5 トレンチ長方形柱穴等検出状況

第Ⅰ章 序 説

第1節 調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和64年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至らず、城の性格及び機能を明確にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本来の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心に全面的に樹木を伐採しての整備を行ったことから、樹木の根茎が腐食し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が生じてきている。よって、このままで城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られ、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行っている。しかし、近年においては平成15年4月の豪雨や5月に来襲した台風により災害が発生し、その復旧工事を平成15年度から17年度にかけて実施することとなり、本年度が最終年度となる。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心に周囲の曲輪からなる縄張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県では初めて国の史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用（保存整備）については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、この保存整備と並行して、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘（確認）調査を実施することとなった。

本年度は、昨年度に継続してニノ丸跡の東側平面にトレンチを設定して、建物跡を特定するための調査を行った。

調査期間は、平成18年1月11日から開始し、平成18年3月下旬に終了予定である。

第2節 調査の体制

調査主体	西都市教育委員会		
教 育 長	三ヶ尻	茂	樹
文 化 課 課 長	伊 達	博	敏
同 补 佐	村 岡	満	徳
同 主 事	重 永	浩	樹
同 主 事	笠瀬	明	宏
同 主 事	津 曲	大	祐
調査員	文 化 課 係 長	菱 方	政 幾
調査指導	日 高 正 晴	(西都原古墳研究所長)	

第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

第1節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一ツ瀬川中流域に位置し、南部は一ツ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾状にも延びた洪積層台地が列になっている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川の下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部（五城郭）がある。山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100m前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れ外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方900m、三財川を隔てた対岸台地（小豆原原台地）上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布し、東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や穗北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の5つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているよう見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260m・東西約400mにも及んでいる。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日隱城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乗院などの寺院跡が分布している。

また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は日向一円を支配した伊東氏時代の本城であり、熊本の菊池城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする砦として機能を果たしていたものと思われる。また、大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院は、戦闘時における戦力の狙い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたと思われる。

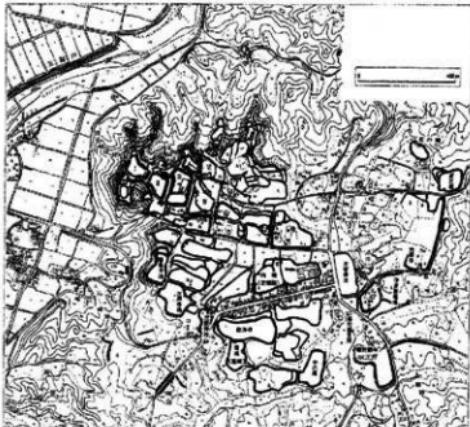


Fig.1 都於郡城模様図 宮崎県中世城跡緊急分布調査報告書より転載(八巻孝夫原図作成)



1. 特別史跡・西都原古墳群 2. 新田原本古墳群
 3. 寺崎遺跡 (日向國陪跡) 4. 日向國分寺遺跡 5. 日向國分尼寺跡 (推定)
 6. 松本塚古墳 7. 都於郡城跡

Fig.2 都於郡城跡周辺位置図

第III章 調査の方法と概要

第1節 これまでの調査の概要

都於郡城跡では、昭和64年に本丸跡の発掘調査（トレンチ）が行われ、多数の柱穴や円形・方形土壙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

そして、平成13年度からは城跡の性格と機能及び保存整備のデータ蓄積のための確認調査を実施することとなり、これまで多数の柱穴や溝状遺構を検出し、平成14年度の調査では初めて虎口に連した遺構を検出し、これに付随して門柱跡ではないかと推定される長方形の柱穴も検出した。また、平成15年度・16年度の調査ではさらに南側中央部に南北に延びた第2の虎口を特定することができ、さらに第1虎口同様門柱跡ではないかと推定される柱穴も確認できた。しかし、これらはいずれも登り口周辺が崩落によりなくなっているため残念ではあるが、都於郡城を解明するためには非常に貴重な発見となった。

土壙については、北側土壙と東側土壙は構築方法や堆積土など全く異なるものではあるが、交互に構築されながら、時間の流れのなかで、何らかの意味を持ちながら東側土壙のみが巨大で強固なものになっていたことなどが判明した。

溝状遺構も3時期に分かれることを確認し、東側は土壙に沿って、北側及び西側は東側土壙とほぼ同間隔で延びていることが判明した。しかし、構築時期については、大型の方形柱穴を含む柱穴群や虎口及び土壙よりも新しい時期のものであると判断した。

これらをまとめると、ニノ丸には多数の掘立柱建物はもちろん、曲輪の南側東部及び中央部には同時期あるいは時期を異にして虎口が存在し、そして、少なくとも北側と東側端部には低い土壙が構築されたが、それが何らかの理由で東側土壙のみが大きく強固なものなり、その過程のなかで溝状遺構が掘削され、最終的に大なり小なりの崩落をしながら廃城とも重なって現状の姿に至ったと思われる。

第2節 調査区の設定と現況

調査区の設定については、これまでの調査で検出した柱穴の状況により、まず、土壙周辺のみ検出される大きな方形柱穴（東側中央平面）を中心に、広いトレンチを4箇所（17-19-1～4トレンチ）設定して掘削を行った。さらに、これらトレンチから検出した遺構を特定づけるために北と南にトレンチを設定して調査を行った。なお、トレンチはニノ丸跡に任意に組んだ20mの方眼グリッドを基に設定を行った。

このニノ丸跡は、五城郭の中心に位置し、本丸跡と三ノ丸跡の間に遺存している曲輪である。また、ニノ丸跡は本丸と比較して古い時期に築城されたと言われているが、南側部分は残念ながら崩落しており、当時の姿を留めていない。その崩落したところには、現在は平坦地となっている。標高は約104m、規模的には、東西95m・南北85m（中心部）を測り、曲輪内は平坦で、北側と東側には土壙を有しているが、東側の土壙は幅10.0m・長さ75m・高さ約2.5～3.6mの巨大なものである。

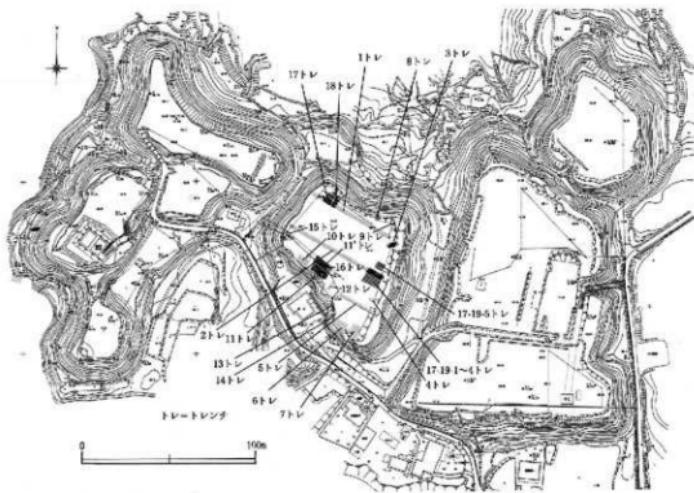
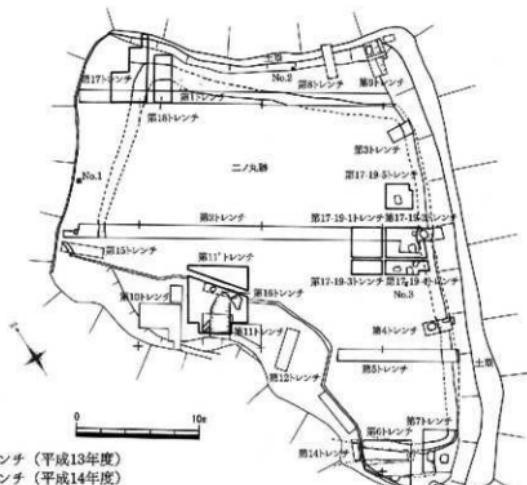


Fig.3 都於郡城跡(五城部)現況及びトレンチ配置図(平成13~17年度)



第1～4トレンチ (平成13年度)
 第5～8トレンチ (平成14年度)
 第9～16トレンチ (平成15年度)
 第11'トレンチ (平成16年度)
 第17・18トレンチ (年度)

Fig.4 ニノ丸跡トレンチ配置図(平成13~17年度)

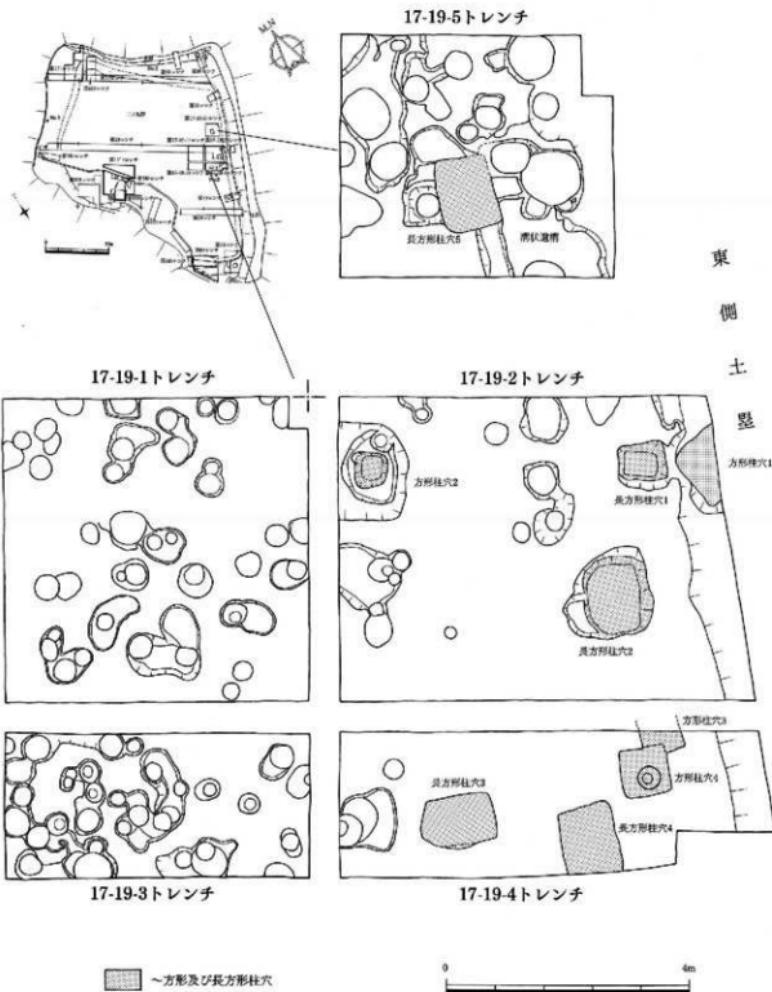


Fig. 5 17-19-1~5トレンチ遺構平面図(1/80)

第3節 調査の記録

1. 遺構と遺物

第 17-19-1 ~ 4 トレンチ及び第 17-19-5 トレンチからは、調査の結果、多数の柱穴をはじめ方形及び長方形柱穴を検出した。また、遺物は、土師器が主体を成し、その他陶磁器（青磁等の輸入陶磁器含む）・古錢・鉄片等が出土している。

方形状・長方形柱穴 (Fig. 5)

これまでの調査で第 2・4・7・9 トレンチから方形及び長方形柱穴を検出しているが、これらが土壘に近いことにでしか確認できないことから、「懸造り」のために掘り込まれた柱穴の掘方ではないかとの指摘を受けていた。このようなことから、今回は、方形及び長方形柱穴の性格及び位置関係を特定することをひとつの目標として調査を行った。結果、17-19-2 トレンチと南側の 17-19-4 トレンチ、そして北側の 17-19-5 トレンチから同じような方形及び長方形柱穴を検出した。さらに、現在も調査中であるが、17-19-6 トレンチ（現在掘削中であり、未実測のため掲載できない）からも同じような柱穴を検出している。17-19-4 トレンチからは、方形柱穴を 2 個、長方形柱穴を 2 個検出している。方形柱穴 3 は一辺 0.67m（推定）、方形柱穴 4 は一辺 0.78m を測る。長方形柱穴 3 は長軸 1.20m・短軸約 0.80m、長方形柱穴 4 は長軸現存長約 1.10m・短軸 0.90m を測る。17-19-5 トレンチからは、長方形柱穴を 1 個検出している。長方形柱穴 5 は長軸 1.23m・短軸 0.90m を測る。いずれも、平面プランの検出を終えているのみで、個別的な掘削はこれからであり、深さや埋土の状態等の詳細については現在進めている調査の中で記録する予定である。

ちなみに、これまでに検出していた、長方形柱穴 1 は長軸 0.75m・短軸 0.55m・深さ 0.47~0.58m、長方形柱穴 2 は長軸 1.35m・短軸 0.55m・深さ 0.54m を測る。方形柱穴 1 は一辺 1.10~1.30m・深さは 1.40m とかなり深い。方形柱穴 2 は底面に近い部分しか残っていないが、一辺 0.6m・深さ 0.46m を測る。

これらの位置関係（配置関係）を平面図で表したものが Fig. 5 であるが、確かに土壘の周辺のみで、17-19-1・3 トレンチからは全く確認することはできない。規模的には長方形柱穴 3~5 が長軸 1.20m 前後・短軸 0.90m 前後で同じで、主軸の方向は長方形柱穴 4・5 と方形柱穴 4 が同じである。しかし、全体的には、位置関係（配置関係）には統一性及び規則性がないように思われる。遺物は量的には少ないが土師器を主体に・陶磁器・瓦等が出土している。

円形柱穴 (Fig. 5)

17-19-1・3・5 トレンチを中心にして多数検出しており、今回、掘立柱建物跡を特定することをもうひとつの目標として調査を行ったが、残念ながら、現在のところ特定するには至っていない。3 月までの調査の中で、特定したいと思っているが、厳しい状況ではある。規模的には径 0.20m の小さなものから、径 0.96m の大きなものまで様々で、多いのは径 0.45~0.50m のものである。中には灰白色粘質土の柱痕が遺存しているものが多く含まれている。いずれにしても、検出状況からは幾度となく掘立柱建物の建て替えが行われたことを示すように隣接及び重複している。

遺物は土師器を主体に、陶磁器（青磁等含む）・古錢・鉄片等が出土している。

第IV章 まとめ

今回は、まず、これまでの調査で検出している大型の方形及び長方形柱穴の使用目的を特定することを目標に調査を進めた。これまでに第2・4・5・9トレンチから同じような形態の柱穴を検出しているものの狭い範囲の調査であったため判断資料に乏しく使用目的を特定するには至っていなかった。そのような中、平成16年度の都於郡城跡保存整備及び調査指導委員会の現地調査の際、大きさや土壘側のみで検出されること等から「懸造り」ではないかとのご教示⁽¹⁾をいただいた。しかし、これら方形及び長方形柱穴の主軸の方向が様々で、土壘と並行していないこと、また、土壘に食い込んで掘り込まれているものもあるため、今後の検討課題も多く、はっきりと特定できないのが現状であった。なお、当初この方形及び長方形柱穴を検出した際には、これらが東側土壘に隣接した大きな掘立柱建物跡のものではないかと想定したが、今回の調査での検出状況から察すると、西側にこれらの相対する遺構を確認することができなかつたことから、この想定は当てはまらないものと思われる。

調査の結果、これまで同様に方形及び長方形柱穴は東側土壘周辺に集中して遺存していることが判明した。この中で長方形柱穴4と5は大きさや形、主軸の方向、さらには、東側土壘からの間隔もほぼ同じであるため、「懸造り」に関連したものである可能性はあるが、その他のものはこの2個と比較して大きさ・形・主軸の方向いずれかが異なっている。「懸造り」であれば、補強するために掘り込まれた柱穴が含まれている可能性もあるが断定ができない。

このように、この方形及び長方形柱穴については、「懸造り」のものである可能性はあるものの、主軸の方向や位置（配置）関係等課題も多く、確実に「懸造り」であると現状で断定するのは厳しい状況である。

円形柱穴については、17-19-1・3トレンチを中心に検出されているが、残念ながら現在のところ掘立柱建物跡を特定するまでには至っておらず、「懸造り」の課題も含めて、今後残された調査期間のなかで検討していく予定である。

いずれにしても、ニノ丸跡の機能や性格を解明するためには極めて重要な資料が検出されたことは大きな成果であり、都於郡城が必要に応じて造成され成長しながら現在の姿になる過程の中で構築されたり、消滅したりした形跡であると考える。

このように、今回の調査も含め、これまでの調査で少しずつではあるが都於郡城跡の構造を解明することができた。しかし、反面課題も残されており、今後調査していく中で検討していくかければならないと考える。

註

- (1) 西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅰ～Ⅲ」「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書」第32・35・39集 2002～2004
- (2) 当時、国立歴史民俗博物館（現在、奈良大学文学部文化財学科助教授）の千田嘉博氏より現地調査の際、ご教示をいただいた。



1. 都於郡城跡遠景(空撮・南東より)



2. ニノ丸跡調査掘削前状況(南東より)



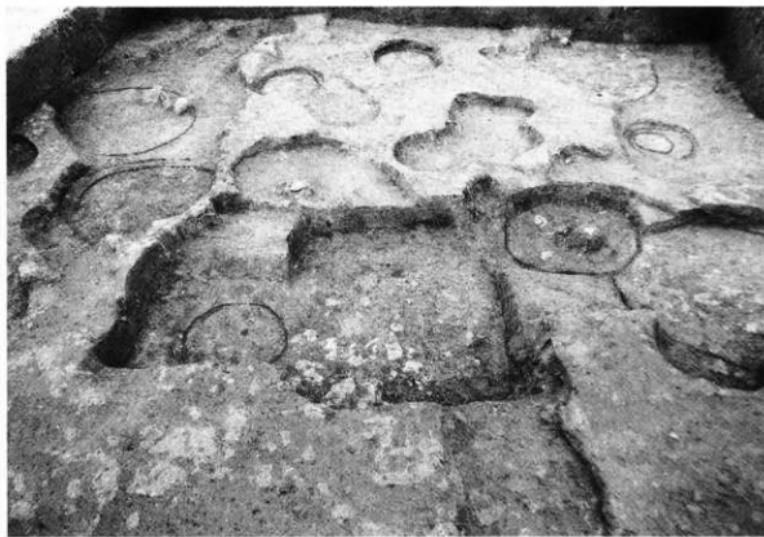
3. 17-19-1~4 トレンチ遺構検出状況



4. 17-19-1・3 トレンチ柱穴群検出状況



5. 17-19-5 トレンチ遺構検出状況



6. 17-19-5 トレンチ長方形柱穴等検出状況

報告書抄録

ふりがな	とこのおりじょうあと						
書名	都於郡城跡						
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書						
卷次	第5集						
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ番号	第48集						
編著者名	斐方政幾						
編集機関	西都市教育委員会						
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111						
発行年月日	西暦 2006年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 (m ²)
とこのおりじょうあと 都於郡城跡	宮崎県西都市 大字荒武字都於郡	市町村	遺跡番号	32° 03' 41"	32° 03' 35"	20060111 20060331	200
調査原因	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
保存整備データ 蓄積に伴う 確認調査	城跡	中世	柱穴群(方形・長方形 柱穴含む)	土師器・陶磁器 輸入陶磁器(青磁等) 古錢・石錐			

「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書」第48集

「都於郡城跡発掘調査概要報告書V」

平成18年3月31日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 ふくしげ印刷
